



米英留学研修記

1. はじめに

2021年8月より米国カリフォルニア州にてUC Berkeleyのロースクールに留学、LL.M.修了後2022年末までFinnegan, Henderson, Farabow, Garrett & Dunner, LLP（以下「Finnegan」）のアトランタ・オフィスにて研修、さらに2023年1月から英国ロンドンに居を移して現在は創業ベンチャー系企業にて社内研修を行っています。大学、事務所、企業と場面を移しながら2カ国3都市で生活する機会を得た約2年間の生活を振り返ってみたいと思います。

2. 出発まで

コロナのため入学は合格後1年延期しました。オンラインの新入生顔合わせで出会ったインドネシア人のクラスメイトとシェアでアパートを探すことになり、その手配も全てオンライン。講義参加要件の予防接種も日本では開始直後で、渡米日の確定も直前。不安と楽しみな気持ちとで離陸時にはスマートウォッチの心拍数アラートが鳴りました。

3. ロースクールでの留学生活

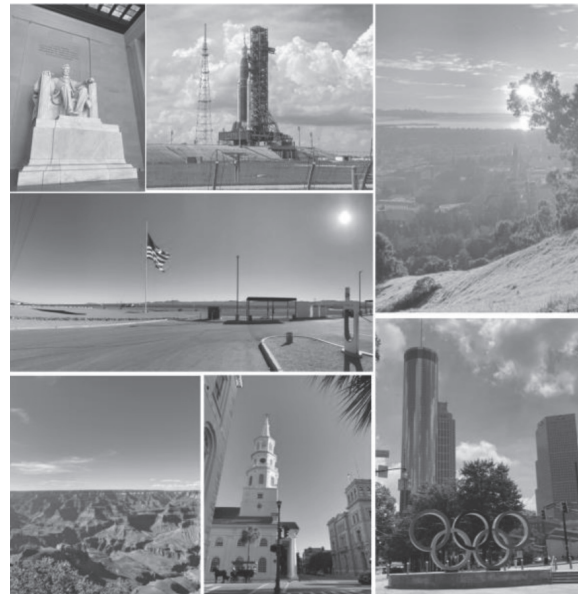
到着直後こそコンビニの店内が東京ほど便利そうに見えない時など折々に郷愁を覚えました。ハウスメイトらとアパート内を整えてオリエンテーションが始まる頃には心許なさも解消しました。

LL.M.では多彩な選択講義に目移りしましたが、憲法等の必修科目に加え、自身の専門分野としてIP・特許系の講義、医薬バイオ業界に関する講義を中心に履修しました。模擬ライセンス交渉や模擬社内レポート作成など

実践的なグループワークもあり楽しかったです。またカリフォルニアにちなんで選択してみたWine Lawでは、地元産業であるワインを軸に、アルコール規制の歴史的背景、IP、薬物との比較考察まで、横断的な視点から学ぶことができました。

外国人のハウスメイト達との暮らしも、日本食が想像以上にアジアで浸透していることを知ったり（台所で突然チャワンムシって日本語？と聞かれたり、しゃぶしゃぶが「恋しい」と言われたときは不意を突かれました。）、宗教・政治に関する雑談など、国内外の文化社会を再考する新鮮な機会となりました。

また学生生活の自由度を活かして行った米国各地への旅では圧倒的に広大な国土と州ごとに風土や文化の異なる有様を肌で感じ、それが人と社会と法律に与えるはずの影響に自



広大で多彩な土地が連邦制の所以を実感させる米国。右上は夕刻に丘上から望むUC BerkeleyのキャンパスとSF湾。右下はアトランタの街。

ずと思いを致したとき初めて、教室で習った米国司法制度のあり方が腑に落ちたと感じられました。

4. アトランタでの生活

Finneganは言わずと知れたIPを専門とする米国法律事務所、DC、ボストン等各所にオフィスがありますが、指導頂いたJohn Livingstone先生の勤務先ジョージア州アトランタで研修させていただきました。日本の医薬制度に関するメモや特許抵触性の分析レポートの作成などに関与したほか、特許訴訟のトライアルやデポジションの傍聴・同席の機会も頂きました。裁判手続はWebで閲覧できるものもありますが、クライアントとのやり取りも含めた現場の機微を見られたのは有益でした。

またこの期間はGeorgia Asian Pacific American Bar Association (GAPABA)、Georgia Intellectual Property Alliance (GIPA) (ともにアトランタ開催)、JETRO主催の知財セミナー (NY開催)、BIO IP Counsels Committee Conference (ボストン開催)にも参加しネットワーキングの機会を得ました。例えばBIOでは直近の裁判例についての参加者間での議論から交流企画の卓球大会まで、コロナ以来数年ぶりという対面開催の良さを味わいました。

なお、LL.M.のクラスはアジア人比率が高く交流もついアジア圏寄りになっていたのですが、アトランタではJohn先生のおかげでHalloweenやThanks Givingなど本場の米国文化 (一家秘伝の絶品turkeyを含む。)を経験できたことも大変良い思い出です。

5. 英国ロンドンへ

ロンドンでは創薬ベンチャー系企業での社内研修の機会を頂き、法務及びIPチームの業務に携わっています。

研究所は郊外ですが私の勤務地はロンドン

中心部です。どちらを向いても大英帝国然とした歴史を感じる街並みですが、到着時の第一印象は不思議と慣れた場所に戻ってきた感覚でした。建物の雰囲気は違っても、背景に感じる歴史の時間軸や都会人の距離感など日本・東京に近いものがあるのかもしれない。

欧州諸国とは、国内感覚で気軽に週末旅行できて距離感の近さを実感する一方、近さゆえに共有される相違と反発の歴史を見聞するとき、先のBrexitや欧州単一特許にまつわる議論等もより一層興味深く思われます。



戴冠式を前に華やぐ商店街。公園と緑も豊か。Fish & Chipsは伝統的には金曜日の食事らしい。これには宗教的背景があるとか。

6. おわりに

コロナの狂騒から終焉にかけての留学研修は個人的な生活の変化と全世界的な社会変容をダブルで体験できたユニークで幸運な機会でした。残りの期間も引き続き研鑽に努めて参ります。

筆者紹介

上野 さやか

弁護士。2007年TMI総合法律事務所入所。特許や医薬業界に関連する案件を主に扱う。東京大学大学院薬学系研究科修士課程修了、UC Berkeley School of Law LL.M.修了。趣味は食と旅。